

熊野川懇談会

第8回 検討会 議事骨子

開催日時・場所 平成20年5月31日(土) 13:00~16:30 和歌山 JA ビル 別館 第11会場
出席者 委員13人(2人欠席)、河川管理者等5人、傍聴者1人

第8回検討会が開催され、本年度の懇談会の進め方、委員の辞任に伴う委員の補充の必要性、河川整備基本方針の内容と「明日の熊野川整備のあり方」の文章・構成内容等について審議が行われた。第8回検討会の議事骨子は以下のようである。

1. 今後の進め方について

本年度中に河川整備計画の策定を目指すスケジュール案が了承された。

2. 委員の辞任について

神坂委員の辞任についての報告が、河川管理者(紀南河川国道事務所、以後管理者と言う)から行われた。委員の賛同多数により、新委員の補充は行なわれないこととなった。

3. 新宮川水系河川整備基本方針の概要について

新宮川水系河川整備基本方針の策定に至る経緯およびその概要が管理者から説明され、その内容について質疑応答が行われた。

主な質疑応答

- ・昭和34年(伊勢湾台風)のデータを除外し、昭和40年以降のデータで計画流量を策定しているが何故か。
昭和40年以前は雨量観測所が十分整備されておらず現況と大きく条件が異なっていた。(管理者)
- ・基本方針の説明内容に、濁水の原因と考えられる森林の管理状況に関する記述がないが何故か。
森林の管理等の問題は河川の管理とは管轄が異なるため、述べられていない。(管理者)
- ・地域振興や歴史・文化が基本方針にどのように関連付けられているのか教えてほしい。
基本方針には「地域づくりに資する川づくりを推進する」とある。その具体的内容については整備計画でまとめていく必要がある。(管理者)

4. 「明日の熊野川整備のあり方」の内容・構成について

「明日の熊野川整備のあり方」の中で河川整備基本方針の影響が生じると考えられる箇所について、修正箇所の確認およびその考え方について審議が行われた。審議の結果、修正箇所ごとに作業内容、担当者が決められ、6月10日までに提出することとなった。また、構成内容(文章全般、写真、図表等)については、委員全員が6月20日頃までに意見を提出することとなった。

主な審議

- ・「1. 現状」の中で、計画高水流量に関する記述箇所は修正を行い、ダムに関する記述箇所は削除する。
- ・「(1)目標流量の設定」については全体の修正を行う。
- ・「(2)段階整備」の中で、ダムに関する記述箇所は削除する。
- ・「(3)ダム貯水池群の運用の基本的な考え方」の中で、治水ダムの転用に関する記述箇所は削除し、現状説明およびダムの治水運用に関する記述は残す。
- ・「(5)浸水被害の軽減対策 ハード対策」の中で、流量に関する記述箇所は修正を行い、ダムに関する記述箇所は削除する。河床掘削に関しては記述がないので追加する。
- ・「(6)流砂・河床変動、海岸侵食 流砂・河床変動」については、世界遺産の管理状況を踏まえて修正を行う。なお、作成に当たっては世界遺産管理に関する資料が必要となる。資料を送付する。(管理者)
- ・「2. 利用・利水の現状と課題」については、正常流量に関する記述がないので追加する。
- ・「(1)治水における留意点」の中で、流量、河床掘削に関する記述箇所は修正を行う。
- ・魚類などの写真をもっと掲載する必要がある。
- ・熊野川の問題を説明する写真だけでなく、美しい景観をアピールできる写真を掲載する方が望ましい。
- ・過去の洪水、流下能力に関する資料(雨量、流量、被害等)を追加する必要がある。
- ・土砂管理に関するデータ(ダム堆砂量、砂利採取量、土砂収支等)を追加する必要がある。
- ・図表関係は見やすくするため、分野別に掲載するほうがよい。